

令和2年4月28日

生徒のみなさん

三重県立津西高等学校

新型コロナウイルス感染症に係る県立学校の休業延長について

全国的に新型コロナウイルスへの感染が拡大しており、三重県においても発生地域が県内全域に及ぶなど、予断を許さない状況となっています。このことから、三重県教育委員会は、全ての県立学校の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することとしました。臨時休業は感染拡大防止の措置であり、人の集まる場所等への外出を避け、不要不急の外出は控えてください。また、以下のことに注意するとともに、感染が疑われる場合には早急に学校へ連絡してください。

<臨時休業期間中に注意すること>

以下に示す感染予防対策に留意してください。

- ① 家庭においては体温測定を行うなどの体調管理に努めてください。
- ② 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底してください。
- ③ 風邪症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクを着用してください。
- ④ 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けてください。

<臨時休業期間中における学習活動等>

(1) 期間

令和2年5月31日（日）までの間

(2) 臨時休業中の学習等について

5月8日までに、あらためて連絡をします。

(3) その他

- ① 詳細については“Google classroom”で知らせますので、日ごろから確認するようにしてください。
※ 視聴できる環境になかったり不安がある場合は、学校に連絡をしてください。
- ② 教職員はこれまでどおり学校に勤務していますので、相談したいことなどがあれば安心して連絡してください。また、相談窓口「24時間子供SOSダイヤル（0120-0-78310）」もありますので、必要に応じて活用してください。
- ③ この他に不明な点等があれば、以下の電話番号に平日8時30分から17時までに問い合わせてください。

1年生 059-225-1205

2年生 059-225-1222

3年生 059-225-1223